

会 議 録 (1)

会議の名称	令和4年度 第3回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	令和5年3月22日(水) 開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分
開催場所	飯能市役所別館2階 会議室3
議長氏名	須田 勉
出席委員	須田 勉 羽生 修二 小槻 成克 岡部 知子 柳 正博 小峰 孝男 大野 亮弘 倉川 博 木村 立彦
欠席委員	林 宏一
説明者の 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	令和4年度第3回飯能市文化財保護審議委員会次第 令和4年度文化財関係事業報告 令和5年度文化財指定候補について 飯能市文化財保存活用地域計画関係資料 ほか
事務局職員 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当 宮内 慶介

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項

1 議 事

(1) 来年度指定文化財候補について

2 報告事項

(1) 令和3年度文化財関係事業報告

・資料に基づいて説明した。

(2) 「飯能市文化財保存活用地域計画」について

・資料に基づいて説明した。

(3) その他

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	午後 2 時 3 0 分 開会
事務局	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 17 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 4 年度第 3 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p> <p>では委員長の方からご挨拶お願いいたします。</p>
委員長	<p>改めましてよろしく申し上げます。本日は、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。最近はまだ新型コロナウイルス感染症も収まってきて、先週の月曜日からマスクは個人の判断となり、5 月の初めからは 5 類相当となると言われています。最近うれしかったのは、毛呂山町で鎌倉街道が国指定となりました。これまでは古代のみちに関して指定されていますが、鎌倉街道は初めてとなります。文化庁の埋蔵文化財の文化財調査官近江さんが道に関して取り組んでおられて、今度の指定につながったと思います。埼玉県は御家人が多いところでいざ鎌倉というときに極めて重要な意味を持った。軍事的にだけでなく武士の移動などを含めて道は極めて重要で、秩父に抜ける道も鎌倉道から市道になりますが、明治の時期に県道に昇格してそのまま国道に昇格するという経緯を持っています。道の問題はこれから考えていかなければいけないと思います。本日は令和 4 年度第 3 回飯能市文化財保護審議委員会の審議をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました</p> <p>では次第 3 の議事に入ります。</p> <p>文化財保護審議委員会は原則公開となっておりますが、本日傍聴人はありませんので、会議を始めさせていただきます。</p>
事務局	<p>〔議 事〕</p> <p>それではこれより「議事」に入ります。議事の進行は須田委員長様よりお願いいたします。</p>
委員長	<p>〔議 事〕</p> <p>議事（1）「令和 5 年度文化財の指定候補について」を議題といたします。「飯能底抜け屋台行事について」お願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料 1 ～ 3 に基づいて説明）</p> <p>以上です</p>

	<p>小槻委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。小槻委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>飯能は街の規模が川越・所沢よりは小さい街でありながら現在、特に中心市街地では秋の諏訪八幡神社の祭りを母体にした、「飯能まつり」というのがあり、去年3年ぶりに行われました。それ以外に「飯能夏まつり」という、元は天王様と言っている八坂神社の祭礼を母体としたお祭りがある。事務局から話があったようにお金のかかる祭礼です。秋のまつりは山車を曳き廻す、お金がかかる催しをする。飯能では昭和に入って毎年行うのは難しいことでした。</p> <p>その時、夏の八坂神社のお祭りとは別に、全部の町内ではないが底抜け屋台を使ってまつりをしてきた記録があります。大正の半ばくらいからあり、街中の三丁目（八坂神社の宮元である）が簡便な底抜け屋台を使って、祇園囃子という秋のまつりとは違ったお囃子をしていて現在に至り双柳も同じように入間市の野田や仏子などから伝わった祇園囃子とともに底が抜けている屋台＝底抜け屋台が入ってきた、ときいています。なぜ飯能にだけ残っているのかと思っています。戦前、八坂神社のお祭りは、はやし立てるための祇園ばやしを奏でる舞台というもので2か町内ぐらいありました。主としては宮神輿担いで渡御するというのがありました。戦前は飯能でも任侠のような集団があって吉田組だとかいうのが肩入れしてきて団体になびかない家などに対して家を壊したりするような乱暴なことが続きました。底抜け屋台がいいとされてから町内の偉い人が積極的に取り入れるなどしてそちらに移っていき、昭和23～24年ごろ底抜け屋台を持っていない町内も作り始めました。お囃子の道具は今まで秋に使っていた屋台囃子の道具を使って7月の夏まつりへとなくなりました。戦後高度成長時代にはお囃子など地元の郷土芸能は顧みられない時代があって廃れてしまいました。特にお金のかかる秋祭りなどは出る機会がなくなったが、底抜け屋台は簡便で昭和44年秋の飯能まつりには、巡行して花代とか御祝儀を集めたりしました。昭和47年頃からは飯能まつり協賛会を中心にして現在の秋の盛大な飯能まつりとなり、前日底抜け屋台がまわります。底抜け屋台と山車が両方あるところもあり、入間市、所沢、川越、秩父では山車が派手で使われていたが、底抜け屋台は地味で廃れてしまいました。いずれにしても東日本には少し残っていますが1つの祭りで十数台の底抜け屋台が出るようなところはありません。そこに関しても飯能の祭礼行事は関心を持ってもらえるものだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見ありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>民俗文化センター山本さんが祭囃子の調査をしていて、狭山市あたりの底抜け屋台の動向を見聞きして書いているものがあります。狭山市の例だと入間川で戦後底抜け屋台が数基あったと聞いています。正式な神社の祭礼ではな</p>

	<p>く5月に稲荷山公園のつつじ祭で周辺の囃子連の底抜け屋台が集められ、道中囃子で芸者を頼んで三味線を使っていたが町場では聞かない。所沢は戦後出さなかったが入間市の扇町屋や入間川あたりでは使って行事をしました。祇園ばやしの山車は太鼓櫓を担ぐのがありますが、人手の問題があり衰退して底抜け屋台へと変化していきました。飯能の底抜け屋台はすごく立派で簡易に組み立てて引くというのが取り入れられるきっかけになったのではないのでしょうか。また幕末にええじゃないかの祭りが高崎宿で発生して、その時朝顔型の底抜け屋台が出ています。</p>
<p>委員</p>	<p>底抜け屋台の資料に、無形と書いてあった理由がわかりました。底抜け屋台行事と書いてありますが、底抜け屋台そのものを指定するのではなく行事として指定するということですね。ただし、飯能まつりと夏まつりでは宗教的な意味合いが入ってくるので宗教色を抜いたこの表現でいいと思います。底抜け屋台に関わらず習慣をもっと細かく調べていくのがいいのではないのでしょうか。</p> <p>地域の特色といえるもので指定して残すことができればと思います。</p> <p>三島大社のお祭りで流鏝馬があるがそこに底抜け屋台があったので写真を調べて提供したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>所沢あたりだと底抜け屋台によって開催する日が違うが飯能は同じ日にしているのですか</p>
<p>事務局</p>	<p>今は7月の海の日前の土日に実施しています。</p>
<p>委員</p>	<p>秋まつりの御諏訪様は同日でしているのか、その形態はどうですか。天王様はどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>夏まつりは2日していて宵宮は町内まわりで花代を稼ぎ、本まつりは朝、神社でお札をもらいお祓いをしてから巡航をする。事前に役員会等で取り決めをしています。近年は7月15日海の日前の土日にしているが暑さのため15時～16時頃から引き合わせをしてお囃子の競演をし20時過ぎに解散します。</p>
<p>委員</p>	<p>八坂神社は6町内で戦後すぐ合同で行い、原町、前田、中山、双柳は町内に神社があってそこにお参りします。最近の交通事情のため同日にしています。</p>
<p>委員</p>	<p>双柳は明治中期からと古く町場とは違うが調べていくのがいいと思う。飯能の特徴が出ているところなのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>民間信仰的なものがどこに見いだされるかが入っていると良いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に質疑はございますか</p>

	特に、無いようでしたらご指摘を踏まえて来年度の新指定候補としてよろしく お願いします。
事務局	ありがとうございました
委員長	続きまして、(3)「飯能市文化財保存活用地域計画について」検討に入ります。 事務局から説明をお願いします。
事務局	説明いたします。 (資料に基づき説明)
委員長	それでは序章から章ごとに検討を進めたいと思います。まず序章から20ペー ジまで質問ありましたらお願いします。
委員	8ページの経歴の部分で訂正をお願いします
委員長	他に質疑はございますか。 (なしの声あり)
	特に、無いようでしたら次に進めます。第1章についてどうですか。
委員	この計画の読み手の対象は市民ですか。
事務局	市民に対して飯能市がこういう計画を作ったということを提示するものです。 行政計画なので誰でも読めるというものではないかもしれません。
委員長	計画の冊子は何部印刷するのですか。
事務局	文化庁で認められているのは300部が上限です。PDFをホームページに載 せてダウンロードして読んでもらいます。歴史や文化の流れについて意識して書 いています。
委員	1章 5産業のところでは鉱工業ですが、今の日本では珍しくなっているが阿須 の亜炭の採掘が、今も稼働しているのもっと詳しくかければ良いと思います。
委員	これは10年計画ということなんですね。その間に保存について取り組む内容 を示して進めていくということですか。
事務局	令和6年度～15年度の10ヵ年です。

	<p>文化庁からは思いを書くように言われていて、文化財担当としては将来像をかき、そのためにはこういう事業をしたという思いを書くようにということです。</p>
委員	<p>1章の15ページですが、吾野駅までが西武秩父線。吾野駅から先が西武池袋線なので表記が間違っています。また、平成25年の5社の直通運転も書かれているので今年の相互乗り入れの最新情報も入れるといいのではないですか。</p>
事務局	<p>調べてみます。</p>
委員	<p>引用について入れていないのですか。</p>
事務局	<p>積極的に入れたほうが良いと思っています。</p>
委員長	<p>飯能を代表するような人物についてもっと詳しく入れてもいいのではないですか。文化財ではないが、入れたほうが良いと思います。</p>
委員	<p>1章の24ページの災害の履歴に火災が入っていないので入れてほしいですね。川越などは大火があり、その後で建物が変化しています。</p>
委員長	<p>では1章はこのぐらいにして、次は2章はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>2章については、それぞれの文化財の類型について指定と未指定の概要をまとめています。認識が違っていればご指示願います。</p>
委員	<p>2章の10ページの(2)民俗文化財①と②の中の「伝統芸能」は「祭り行事や伝統芸能」としてください。三社の夏まつりなどが入っているのでそういうものも含むということなので。</p>
委員	<p>14～15ページの近代化遺産についてほとんど載っていませんが、南川小学校などいくつか調査したし、町家と農家も調べました。もう少しあるんじゃないかと思うので膨らませて書いてほしいですね。</p>
委員	<p>13ページの表の未指定の地域遺産の概要で文化財の分類の仕方は文化庁によるもので表を作っているのですか。</p>
事務局	<p>未指定のものについて、指定文化財の類型に合致するものは指定と同じジャンルでしています(表の文化財保存技術より上の部分)。地域遺産と呼ばれているものについては指定のジャンルからもれるものというニュアンスです。</p>
委員	<p>指定文化財とごっちゃになってしまう感じがして、文化財保護法でカテゴリー</p>

	<p>に入っていないですね。あまりはめ込まなくてよいのではないですか。石造物などは考古資料で入っている場合とそうじゃない場合があります。</p>
事務局	<p>調査成果の数がかなりまとまっているので考古資料というジャンルにすると膨大な数になってしまうので少し内訳が分かればと思って載せています。</p>
委員	<p>この数がそれぞれどういうカウントなのかわからないが、確かに未指定の遺産があるということは示す必要があります。現在の分類の仕方がいいのかどうかは気になります。</p>
委員	<p>建造物が多いかもしれないがリストができて数が出ているから、リストがあれば私の方で見てみたいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました</p>
委員	<p>建造物の中に入れてもいいのかわからないが、阿須の亜炭の鉱山の鉱口や内部の坑道など近代の建造物として今も稼働していて重要なのではないですか。それもリストにあるのか知りたいですね。</p>
事務局	<p>産業遺産については載っていません。リストができたら入れられるようにしたいと思います。</p>
委員	<p>その他の地域遺産について空欄が多いが自然環境のところで入れるといいと思うのは、天覧山に上る途中の断層によって境目が磨かれたようになっているところや飯能大橋の下の矢嵐凝灰岩の白い地層なども中に入れていいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>データがあれば場所と名称だけカウントするような形でできます。 この地域遺産と書いてあるところで空欄になっているものについては、刊行しているもの、市民や研究者の方や名栗村史から集計作業をしています。次回は全部数字が入ったものになると思います。別表で相当な数をリストにできると思います。</p>
委員	<p>21ページからその他の地域遺産で地名とか食文化とか入っていたりするが、これも整理して入れるのですか。</p>
事務局	<p>はい。8の事例は文化的所産、自然的所産とかまとめてカウントした中で分けています。</p>
委員長	<p>第2章はよろしいでしょうか。第3章をお願いします。</p>

委員	全体的に写真がないのですが載せないのですか。3章は各々の山や町、里について何枚かあった方がよいのではないですか。
事務局	入れたいと思っています。現在コンサルとどう載せるか話をしています。
委員長	国指定の重要文化財は載せたほうがよいですね。
委員	3章の2節 歴史文化の特徴1 3のテーマの図があるが、その中の「修験の霊場につながる外秩父の文化」とあるのは「外秩父」より「奥武蔵」の方が合います。「町 交わる文化が生んだ歴史文化 山と里の接点に置かれた交易」 集散地は青梅あたりもだし、山と川の文化がというのは飯能あたりもそう感じます。検討してはどうですか。
委員	1節のところ「山町里」ですが川とか河川とか入らないのですか。やはり筏を中心にしたものが1つの歴史文化の特徴かと思っています。
事務局	この「みち」と書いてあるものが本来飯能では「川」なのかなと思います。筏流しもあったりして。そういう意味では「みち」というのは「川」という要素を入れたほうがいいのかと考えています。
委員	「みちと川」でしょう。
事務局	わかりました
委員長	3章の6ページの(2)「武蔵武士がもたらした栄華と信仰」で「法衣垂下像」はもっと具体的に、代表的なものをどこの寺にどういったものがあると入れたほうがよいのではないですか。飯能の1つの特徴で、鎌倉との結びつきが強いことがこれでわかります。特に禅宗文化、臨済宗が入ってきます。そのつながりとの関係があると思います。
委員長	3章の15ページの「高麗郡建郡と飯能第2の夜明け」の2段落目で「奈良時代になり・・・高麗郡を設置した」とあるが高麗郡を設置した理由については、東アジア的な外交関係の中で高麗郡を設置したというように、外交関係上の理由としたらいいと思います。開発のためとするとなぜこなのかが分からなくなるので。
事務局	わかりました。
委員長	次に第4章をお願いします。

委員	埼玉県による調査4章の4ページの表で「民族調査・・・近代和風建築」とあるが、「歴史の道調査 入間川の水運」が抜けています。ここで、渡船場として阿須の渡しを調査しています。これは柳戸さんにお世話になりました。博物館のシンボル展示にもつながっています。「秩父甲州往還」も中島さんにお世話になりました。
委員	4章の8ページの表で調査状況と保存状況を記号で表しているが自然の部分では未調査・未保存の×印が非常に多いですね。課題のところに計画的な調査が必要と書かれているが地形や地質は風化してしまうと保存もできません。そのまま残すことは難しくても残すための方法を強調しておいてほしいですね。
事務局	わかりました
委員	4章の2ページ(1)飯能市主体の調査のところですが、去年から名栗の民家の調査を2棟ほど、飯能の民家の追加調査もカウントしていますか。この後5章で調査の偏りがあるということですが、飯能だけでなく名栗も調査していると入れたほうが良いと思います。
事務局	わかりました
委員長	第5章はどうですか。
委員	5章の2から3ページの公開展示の現状のところですが、名栗の民具の展示は公民館の事業ですか。
事務局	博物館の分館としての扱いです。
委員	こういう文化財的なものの活用事業という中で、名栗は名栗で合併前にも村史を編纂したりしている。名栗のそういう分館的な施設があるということを書いた方が良いでしょう。また4章、3章でも庶民の暮らしというような項目がないので飯能の文化財にかかわる中で民具が強調されていない気がします。文化財の保護を今後市民の方に理解してもらうには、庶民の道具とか身近に感じるものを入れてそれをこれから指定の対象にしていっていった方が良いでしょう。名栗の施設も展示を地域の方に見てもらって自分たちの先祖の暮らしはこういうものを使っていたと知って、親近感が持てるのでそういったことを計画の中に盛り込んでいくのがいいのではないのでしょうか。
事務局	ありがとうございました。
委員	5章の14ページ第3節保存活用の課題のところでは表現の仕方は「未調査」「不

	<p>十分」と書くよりポジティブな表現で「推進」とか「促進」を使うのがいいと思います。</p>
委員	<p>編纂の「纂」は「編さん」と表記し、御岳神社の「岳」は「御岳」に統一したほうがいいですね。</p>
委員	<p>5章の20ページ(4)地域遺産に関する拠点の整備が必要 とあるが、事業にはこの整備のことは書かれていますか。</p>
事務局	<p>32ページの表のところで収蔵施設の設備を促進しますといれています。</p>
委員	<p>10年の間に23項目65事業が本当に行政中心でできるのか。地域計画は地域と所有者と行政が一体となって文化財の保護、保存を進めると理解しているが、行政だけでは今のままで変わりません。10年後に三者が一体となる仕組みづくりが大切です。市民や地域の人々がどれだけ自分の地域にある文化遺産について理解して、みんなで守っていこうとする仕組みを作ることが大切。飯能はエリアが広いので地域ごとに文化遺産について考える仕組みを入れたほうがいいと思います。所沢では11の行政区で町づくり協議会というのを作って、地元の人が歴史遺産グループなどで地域の歴史文化を守ろうという運動をしています。そういうことに絡めている事業なども地域計画の中に入れてもいいのでは。人が少ない中でたくさんの事業は大変だと思います。こういう仕組みが見えるような事業設定を考えるといいと思います。</p>
事務局	<p>今回この地域計画では現状で実施している事業をどんな課題を解決するためにしているのか、23項目のどれに該当するのかを整理しています。65事業と言っているが40ぐらいは今やっている事業で、新規には20ぐらいだと思います。絶対できない量の事業を書いているとは思っていません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。最初から振り返ってみて第1章で景観を挙げていますが、後半は景観が出てこない。難しい問題だが今の時代景観は大切な部分。他部署との連携についても少し書いていますが、これからどうしたらよいかを考える上でも最後の方でも掲げてほしいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>第5章はよろしいでしょうか。第6章に入ります。第6章はストーリーまでですね。</p>
事務局	<p>第6章は各々のストーリーの中身までで具体的な施策は今作っています。もう一つ、文化財保存活用区域について区域を設定することもできますが、飯能市では</p>

	<p>そういう特別区域は置きにくいということで、関連文化財群をテーマとしていて区域は設定しない方向です。</p>
委員長	<p>議事については来年度もあるということで次回にします。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>〔報告事項〕 続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧ください。報告事項（１）「令和４年度文化財関係事業について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料に基づき説明）</p>
委員長	<p>ただ今の報告について、質疑はございますか。</p> <p>（なしの声あり）</p>
委員長	<p>特に、無いようでしたら（１）「令和４年度文化財関係事業について」は以上といたします。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>〔その他〕 慎重審議、まことにありがとうございました。５その他に移ります。 審議委員の皆様は令和５年度６月が任期ということになります。次回の審議委員会は７月の予定です。大野委員様におきましては今回の会議が最後となります。平成３年から長きにわたりお世話になりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>（ご挨拶）</p>
事務局	<p>事務局からの報告は以上です。 委員の方から何かございますか。</p> <p>（なしの声あり）</p> <p>〔閉 会〕 それでは閉会のあいさつを申し上げます。</p> <p>（挨拶）</p>

ありがとうございました。以上で、令和4年度第3回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。

午後4時25分 閉会

議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

議長 の 署名 _____